



島根県報

平成29年9月26日（火）

第2,941号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定 (") 2

介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 (") 2

【特定調達公告】

地震体験車の調達に係る一般競争入札の落札者等 (消防総務課) 2

島根県職員ポータルシステム構築運用保守業務に係る随意契約の相手方等 (情報政策課) 3

平成29年度「島根の観光産業を担う次世代人材育成事業」業務委託に係る随意契約の相手方等 (観光振興課) 3

告 示**島根県告示第525号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成29年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ハピネライフ 一光	福祉用具貸与	ハピネライフ一光 出雲 支社	出雲市渡橋町418	平成29年 9 月 1 日
	介護予防福祉用具貸与			
株式会社ハピネライフ 一光	特定福祉用具販売	ハピネライフ一光 出雲 支社	出雲市渡橋町418	平成29年 9 月 1 日
	特定介護予防福祉用具販売			

島根県告示第526号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成29年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ハピネライフ 一光	居宅介護支援	ハピネ居宅介護支援センター出雲	出雲市渡橋町303番地 3	平成29年 9 月 1 日

島根県告示第527号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成29年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ハピネライフ 一光	介護予防通所介護	ハピネデイサービスセンター出雲	出雲市渡橋町303番地 3	平成29年 9 月 1 日

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
地震体験車 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県防災部消防総務課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札を決定した日
平成29年 9 月 7 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社吉谷 代表取締役 伊藤 康晃
島根県松江市東朝日町233番地 4
- 5 落札金額
41,580,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成29年 7 月28日

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成29年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 役務の名称及び数量
島根県職員ポータルシステム構築運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県地域振興部情報政策課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年 8 月 1 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
Fしまね職員ポータルシステム共同企業体 代表者 株式会社富士通エフサス山陰支店 支店長 岡田 努
島根県松江市学園南二丁目10番14号
- 5 随意契約に係る契約金額
188,615,976円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島

根県規則第83号) 第9条の規定により公告する。

平成29年 9 月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 役務の名称及び数量

平成29年度「島根の観光産業を担う次世代人材育成事業」業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県商工労働部観光振興課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年 7 月18日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

マンパワーグループ株式会社 代表取締役社長 池田 匡弥

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー

5 随意契約に係る契約金額

45,401,040円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

8 提案競技の実施についての公告を行った日

平成29年 5 月26日